

情報公開・個人情報保護制度について

市では、市政に関する市民の知る権利を保障することを目的として「情報公開制度」を、また、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権を擁護することを目的として「個人情報保護制度」を実施しています。

そもそも、「情報公開制度」・「個人情報保護制度」はどのような制度なのでしょう。

●情報公開制度 ●個人情報保護制度

Q「情報公開制度」って？

A「情報公開制度」とは、情報公開条例に基づいて、市が保有している行政文書の公開を求めることができる制度です。

Qだれでも情報公開請求できるの？

Aだれでも請求することができ、だれが請求しても公開される内容は同じです。

Qどのような文書が公開されるの？

A市が保有している行政文書は原則として公開されますが、個人情報などの非公開情報が記録されている行政文書は例外的に公開できません。

Q「個人情報保護制度」って？

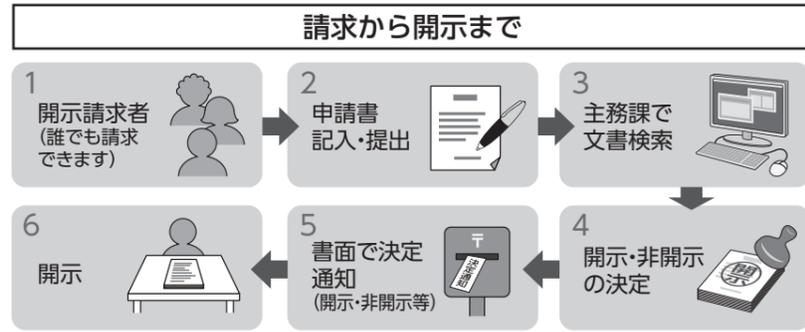
A「個人情報保護制度」とは、個人情報保護条例に基づいて、個人情報の取り扱いにあたって守るべきルールを定める、個人情報の開示などを求めることができる制度です。

Qだれでも個人情報の開示請求ができるの？

Aだれでも開示請求はできますが、開示されるのは自分の個人情報のみです。
また、本人確認のため身分証明証が必要になります。

Qどのような個人情報が開示されるの？

A他人の個人情報などの非開示情報が含まれている場合を除き、原則として開示されます。



これらの制度の平成23年度の運用状況(平成24年4月1日現在)について次のとおり公表します(甲賀市情報公開条例第29条(実施状況の公表)及び甲賀市個人情報保護条例第44条(運用状況の公表))。

■情報公開の実施状況

- 請求件数 …… 58件
 - 市長部局 …… 48件
 - 教育委員会 …… 8件
 - 議会 …… 2件
- 公開等の決定状況
 - 公開 …… 20件
 - 部分公開 …… 37件
 - 非公開 …… 3件
 - 不存在 …… 5件
 - 請求拒否 …… 0件
 - 取下げ …… 2件
- 部分公開及び非公開理由別状況
 - 法令秘情報 …… 0件
 - 個人に関する情報 …… 33件
 - 法人等に関する情報 …… 15件
 - 意思形成過程情報 …… 0件
 - 市政運営情報 …… 2件

※1件の請求で、複数の決定となることがあるため、請求件数より決定状況数が多くなっています。

- 不服申立ての件数 …… 0件

甲賀市役所水口庁舎、土山地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センター及び信楽地域市民センターに情報コーナーを設け、入札結果、議会会議録などの情報提供を行っていますのでご利用下さい。

■個人情報開示の実施状況

- 請求件数 …… 10件
 - 市長部局 …… 10件
- 開示等の決定状況
 - 開示 …… 5件
 - 部分開示 …… 5件
 - 不存在 …… 0件
- 部分開示理由別状況
 - 他の個人に関する情報 …… 4件
 - 個人の相談等に関する情報 …… 2件

※非開示理由が複数に及び場合があるため、部分開示決定の件数よりも部分開示理由の件数が多くなっています。

- 不服申立ての件数 …… 0件

《公益通報制度》

公益通報制度は、市の法令遵守の推進体制のひとつとして位置づけるものです。公益のために通報する行為は正当な行為として評価し、その通報者に対して不利益な取り扱いがされることのないよう保護していく体制を築くことで、市役所内部の浄化を図り、よりよい市政の実現をめざしています。

甲賀市法令遵守の推進条例第17条の規定に基づき、平成23年度の運用状況(平成24年4月1日現在)を公表します。

- 公益通報件数 …… 0件
- 不当要求件数 …… 0件

問い合わせ 法務室 ☎65-0664 ☎63-4619

6月4日 ～6月10日は 歯の衛生週間

よく噛んでおいしく食べるには歯の健康が大切です。
むし歯や歯周病になると、口の中に細菌が増えてきます。それをそのまま放っておくと、細菌が血管に入って全身に広がり、いろいろな病気を引き起こしたり、糖尿病などの生活習慣病を悪化させることがあります。
生活習慣を見直し、いつまでも健康な生活をエンジョイしましょう。

むし歯予防・歯周病予防は毎日の生活習慣から

- ▶むし歯菌を増やさない
- ▶規則正しい生活を送り、飲食回数を減らす
- ▶たばこを吸わない
- ▶フッ素の入った歯磨き粉などを使う(歯の質が強くなります)
- ▶バランスのよい食事をよく噛んで食べる
- ▶定期検診を受ける

親子でいい歯コンクールのお知らせ

平成23年度中に3歳6か月児健診を受けられた方のうち、親子ともにむし歯がない・お口の中の状態がいいという方を、7月22日に滋賀県で行われる「親子でいい歯コンクール」へ推薦します。

該当の方で推薦を希望される場合は親・子の口腔状態を事前に確認させていただきますので、6月13日までに健康推進課へご連絡ください。

問い合わせ 健康推進課 健康増進係
☎65-0737 ☎63-4591

歯周疾患検診のお知らせ

診察・パノラマX線撮影により歯と歯ぐきの状態を確認します。現在、歯の治療を受けていない40～70歳の方が対象です。希望の方は指定歯科医療機関へ申し込みください。

※詳しくは健診(検診)カレンダー 25ページをご覧ください。

お詫びと訂正

健診カレンダーP12歯周疾患健診の対象者に誤りがありませんでした。お詫びして訂正します。
P12 ⑤ 昭和48年(1973年)4月2日
～昭和18年(1943年)4月1日以前生
⑥ 昭和17年(1942年)4月2日
～昭和48年(1973年)4月1日以前生

基本健診・肝炎ウイルス検診・結核検診が始まります

検診内容	実施日	受付時間	実施場所
《集団で受ける健診(検診)》	6月7日(木)	9:00～11:00	甲南保健センター
	6月8日(金)	9:00～11:00 13:30～15:00	
●基本健診 対象/19～39才 (昭和48年4月1日～平成6年4月1日生) 受診料/1,000円	6月12日(火)	9:00～11:00	信楽開発センター
	6月13日(水)	13:30～15:00	
	6月14日(木)	9:00～11:00	甲賀保健センター
	6月18日(月)	9:00～11:00	
	6月19日(火)	9:00～11:00	土山開発センター
	6月20日(水)		
	6月21日(木)	9:00～11:00	甲賀保健センター
	6月26日(火)	14:00～15:00	
	6月27日(水)	13:30～15:00	甲賀保健センター
	7月11日(水)	9:00～11:00 13:30～15:00	
●肝炎ウイルス検診(集団実施) 対象/40～64歳で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない甲賀市国民健康保険加入者で、集団にて特定健康診査を受診される方 受診料/1,000円(70歳以上無料)	7月12日(木)	9:00～11:00	水口社会福祉センター
	7月13日(金)	9:00～11:00	
	7月14日(土)	9:00～11:00	水口保健センター
	7月24日(火)	9:00～11:00	

《指定医療機関で受ける検診》 ※市内の指定医療機関を受診してください。

- 結核検診
 - ・実施時期/6月～1月末
 - ・対象者/65歳以上
 - ・内容/胸部レントゲン
 - ・受診料/無料
- 肝炎ウイルス検診(医療機関実施)
 - ・実施時期/6月～1月末
 - ・対象者/40歳以上および肝炎ウイルス検診を受けたことのない方
 - ・内容/問診・血液検査
 - ・受診料/1,000円(70歳以上無料)

★詳細については、健診(検診)カレンダーをご覧ください。

- ▷基本健診(P14)
- ▷結核検診(P22)
- ▷肝炎ウイルス検診(P23)

問い合わせ 健康推進課 健康増進係
☎65-0737 ☎63-4591